

2017年(平成29年)度 三重県多文化共生社会づくり関連事業実施状況

(単位:千円)

展開方向	事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分	
1 課題 解決に向けた「多 文化共 生」がも つ力の活 用	(1)外国人住 民の意見を地 域づくりに反 映する仕組み を構築します。	多文化共生がもつ力 の活用事業 (多文化共生ネット ワーク推進事業)	470	外国人住民等が地域住民の一員としての認識を持ち、責任 を果たしていく土壌をつくとともに、外国人住民等の意見を 取組に反映させるため、「三重県外国人住民会議」を開催す る。 [ダイバーシティ社会推進課]	「三重県外国人住民会議」を開催(委員13名)。 ○第1回 平成29年8月21日(7名参加) ダイバーシティ推進方針(仮称)について意見交換を行った。 ○第2回 平成30年2月7日(5名参加) 県の多文化共生に係る取組、「外国人住民と医療」について意見交換を行った。	○引き続き、多文化共生社会づくりや外国人住民の地域づくりへの参画促進に関して意 見をいただき、県の多文化共生施策等に生かしていく。 ○さまざまな主体と連携して、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的 に参画する仕組みづくりや、多文化共生社会づくりに必要な人材の育成に取り組んでい く必要がある。	環 境 生 活 部	第 三 章 1 (1)
		多文化共生がもつ力 の活用事業 (留学生等支援事業 費)	15,874	海外の大学に留学する三重県出身者や県内の大学等に在 籍する外国人留学生、県内の医師・看護師養成機関で学ぶ 外国人学生に対して、奨学金を給付する。 [ダイバーシティ社会推進課]	○私費海外留学生5名(うち新規3名)、私費外国人留学生 12名(うち新規5名)に奨 学金を給付することで国際的な感覚と視野に富んだ人材を育成。 ○私費海外留学生奨学金元奨学生の集いを開催 実施日:平成29年8月13日 参加者:16名 ○私費外国人留学生奨学金奨学生の集いを開催 実施日:平成29年10月15日 参加者:8名	○奨学生に県の取組を情報発信することで、関心を持ってイベントなどに参加してくれる 奨学生が増えている。今後も、県の取組に参加することをきっかけとして、多文化共生の 社会づくりに積極的に参画していただけるよう、外国人留学生をはじめとする多くの奨学 生に、機会を通じて働きかけていく必要がある。	環 境 生 活 部	第 三 章 1 (2)
		私立高等学校教育 国際化推進事業費 補助金	3,300	私立高等学校の外国人語学指導助手の雇用に要する経費 を助成する。 [私学課]	私立高等学校8校(7学校法人)の外国人語学指導助手(10名)の雇用に要する経 費を助成した。	外国語教育は生徒の能力向上のためには重要であり、今後も引き続き支援を行っていく 必要がある。	環 境 生 活 部	第 三 章 1 (2)
	(2)多文化共 生社会づくりに 必要な人材 を育成します。	世界へはばたく高校 生育成支援事業	18,607	社会、経済等のあらゆる面においてグローバル化が急速に 進展する中、国際的な舞台で積極的に活躍・発信する力が 求められており、国内・県内にあっても、グローバルな視野に 立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人とし てのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立 脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人材育成 が必要となっている。将来、国際的な舞台で競争し、活躍でき る人材育成をめざし、県内の高等学校において取組を進め る。 [高校教育課]	○「みえ未来人育成塾」の開催 実施日:6月17日、6月18日 参加者:県立高校生20校29名、私立高校生1校2名、留学生4名、大学生5名、 ALT1名 ○高校生の留学促進事業 支援金受給者 長期留学:1人(県費) 短期留学:10人(国費4人、県費6人) 三重県立高校生海外研修旅行:10人(県費) ○「英語キャンプ」の開催 実施日:8月3日~5日 参加者:高校生46人、大学生9人、ALT8人 ○スーパーグローバルハイスクール 文部科学省指定校において、グローバルマインドを育成するためのプログラム・教 育課程の研究開発に取り組んだ。	○学校の枠を越えた高校生のネットワークを構築できた。 ○事前課題を工夫することで、ディスカッションの内容を深めることができた。また、留 学生の参加があったことで、英語のディスカッションが活性化した。 ○海外への留学生数を増加させるため、積極的に留学に関する情報提供を行うなど、高 校生の留学への関心を高める必要がある。 ○英語のみを使用する環境を創出することで、日ごろ授業で学ぶ英語だけでなく、日常 的に使われる英語表現を体験を通して学ぶことができ、今後の英語学習に向けた動機 づけになった。習熟度別のグループ活動等の実施により、一層の充実を図る必要があ る。 ○スーパーグローバルハイスクール事業の成果を検証するとともに、指定校の取組を、 広く県内の他の高等学校に発信していく必要がある。	教 育 委 員 会	第 三 章 1 (2)
		語学指導等を行う外 国青年招致事業	218,989	高等学校において、国際理解教育の推進及び英語教育、特 に「聞く力」「話す力」を伸ばす指導の充実を図るとともに、教 員研修等において英語運用力を高める指導を行い教員の資 質向上を図るため、語学指導等を行う外国青年(外国語指導 助手:Assistant Language Teacher)を招致する。 [高校教育課]	○平成29年度は、外国語指導助手44人を県立高等学校38校に配置し、国際理 解教育及び英語教育、特に英語によるコミュニケーション能力を伸ばす指導の充実 を図った。 ○平成30年1月18日・19日に、外国語指導助手及び日本人英語教員を対象とし た外国語指導助手の指導力等向上研修を開催し、英語授業の改善に資する講演、 ワークショップ等を実施した。	○外国語指導助手の指導力等向上研修に参加した日本人英語教員を対象としたアン ケートにおいて、ほぼ100%の教員が外国語指導助手は生徒の英語を話す力の向上に 有益であると回答するなど、外国語指導助手を配置することが効果的な英語教育の実 施につながっている。 ○英語の授業における生徒の言語活動の充実を図るため、外国語指導助手の効果的 な活用が必要である。 ○ALTの指導力を向上させることをより重視した研修会を実施する必要がある。	教 育 委 員 会	第 三 章 1 (2)

展開方向		事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分
2 1 2 外国人住民への多様な情報提供	(1)多言語での情報提供を進めます。	情報や学習機会の提供事業 (多言語行政生活情報提供事業)	7,120	外国人住民の地域社会への参画を進めるため、外国人住民が三重県(日本)で生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報や生活情報、地域の課題や取組についての情報を、多言語HP(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で、外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供する。 [ダイバーシティ社会推進課]	外国人住民が地域社会の担い手となるために必要な、健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で提供。 提供情報数:映像情報6件、文字情報48件 年間アクセス件数:87,017件 (提供情報例) 「災害時の避難について」8月映像情報 「弾道ミサイル落下時の行動について」9月文字情報 「就学に必要な費用の援助について」2月文字情報	○災害時の避難行動や就学支援制度など、生活に密着した情報へのアクセスが多かった。 ○引き続き、防災や教育など外国人住民の関心が高い話題を取り上げるなど、内容の充実を図ることや、県や地域の情報を提供することで、自分たちも県民のひとりなのだという意識につなげ、外国人住民も自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)として積極的に社会に参画することを促すとともに、文化的背景の異なる人びとによる協働を進める必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章2.1(1)
		女性に対する暴力防止総合推進事業(DV相談先カードの配布)	0	DV被害者が、加害者に気づかれることなく携帯できるDV相談先カード(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語)を市町等の関係相談窓口を通じて配布する。 [ダイバーシティ社会推進課]	県、市、警察の相談窓口の情報を盛り込んだDV相談先カード(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語の7ヶ国語)を市町等の関係相談窓口を通じて配付した。	○DV相談先カードを外国語で発行することによって、外国人のDV被害者に相談窓口に関する情報を確実に伝えることができた。 ○DV被害が潜在化することのないように、DV相談先カードの発行だけでなく、相談後の支援等を含めた周知を行うことで、外国人のDV被害者が安心して相談できるよう、引き続き関係機関と連携して情報提供や啓発を進める必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章2.1(1)
		総合博物館管理運営費(三つ折りパンフレット)	0	三重県総合博物館(MieMu)のパンフレットを来館者に提供する(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)。 [総合博物館]	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語のパンフレットを来館者に配布した。	今後も外国人の来館を受け入れられる環境を整備する必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章2.1(1)
		インターネット情報提供推進事業費	324	三重県ウェブサイトの外国語ページへの翻訳を行う(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)。 [広聴広報課]	三重県ホームページにおいて、県のさまざまな情報を多言語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)で発信。	引き続き、多言語による県情報の効果的な発信を行うため、発信内容については、利用者が必要とする情報が適時適切に発信できるよう、拡充を図る必要がある。	戦略企画部	第Ⅲ章2.1(1)
		道路交通安全事業	1,261,928	新設の道路等の案内標識について、英語表記等の併用を実施する。 [道路管理課] ※事業費は、事業全体(歩道設置や交差点改良、道路照明灯の設置等を含む)の額を記入しています。	新設の道路等の案内標識について、英語表記等の併用を実施。	引き続き、道路改築事業などに伴い道路標識の新設が必要となるときは英語表記を併用していく必要がある。	県土整備部	第Ⅲ章2.1(1)
	(2)地域で活躍する外国人住民の情報を発信します。	情報や学習機会の提供事業 (多言語行政生活情報提供事業) 【再掲】	7,120	外国人住民の地域社会への参画を進めるため、外国人住民が三重県(日本)で生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報や生活情報、地域の課題や取組についての情報を、多言語HP(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で、外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供する。 [ダイバーシティ社会推進課]	外国人住民が地域社会の担い手となるために必要な、健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で提供。 提供情報数:映像情報6件、文字情報48件 年間アクセス件数:87,017件 (提供情報例) 「多文化共生に向けて地域社会で活躍している団体・外国住民」12月映像情報	○災害時の避難行動や就学支援制度など、生活に密着した情報へのアクセスが多かった。 ○引き続き、防災や教育など外国人住民の関心が高い話題を取り上げるなど、内容の充実を図ることや、県や地域の情報を提供することで、自分たちも県民のひとりなのだという意識につなげ、外国人住民も自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)として積極的に社会に参画することを促すとともに、文化的背景の異なる人びとによる協働を進める必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章2.1(2)

展開方向	事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分	
2 文化の 違いや 多様性 を学び 合う機 会の提 供	(1)文化的理 解も含めた日 本語学習の支 援を行います 。					環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(1)	
	(2)多文化共 生にかかる啓 発を行います 。	情報や学習機 会の提供事業 (多文化共生啓 発事業)	473	地域の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施する。 [ダイバーシティ社会推進課]	多文化共生啓発イベントを開催した。 開催日:平成29年10月8日 開催場所:とれたて市ひざっこ(伊賀市国際交流フェスタと同時開催) 参加者数:220名 実行委員会参加団体:6団体	○実行委員の各団体ブースやステージイベントを通じて、地域住民の多文化共生への理解につなげることができた。 ○多文化共生の意識を浸透させるために、多文化共生社会づくりに関わる新たな協力者や支援者の輪を広げていく必要がある。地域で開催される多文化共生に関するイベントに参画していく。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(2)
		同和問題等 研修事業	790	外国人の人権をテーマに県民人権講座を開催する。 [人権センター]	さまざまな人権問題について、社会事象として取り上げられた事柄等をテーマに県民人権講座を開催し、広く県民の皆さんに啓発機会を提供。 第2回県民人権講座 開催日 平成29年10月15日 会場 東員町総合文化センター 演題 「在日外国人の人権を考える～ちがいを認め合うために～」 講師 伊丹市人権教育指導員・伊丹市社会教育委員 金 慶子さん 参加者 473名	平成28年6月に施行されたヘイトスピーチ解消法について、啓発機会を提供することができた。引き続き、さまざまな場や機会を活用して啓発を行っていく。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(2)
		外国青年招 致事業	22,618	地域レベルの国際化を推進するために国際交流員(CIR)を招致。地域・学校を訪問して県民との交流、多文化共生事業に関連する業務、通訳・翻訳業務等を行う。 [ダイバーシティ社会推進課]	○4名の国際交流員(英語圏2名、中国1名、ブラジル1名)を招致。国際交流員は、地域・学校訪問等による県民との交流や「やさしい日本語」の普及活動、多文化共生事業に関連する業務、通訳・翻訳業務などを行った。 学校等訪問 22回(17校) ○CIRによるFacebookページ「Humans of Mie」において合計17件の記事を掲載するなど情報提供を行った。 ○外国青年招致事業(JETプログラム)の取りまとめ団体として県及び市町の任用団体を取りまとめ、総務省や一般財団法人自治体国際化協会との連絡・調整を行った。	○学校訪問等の後で実施したアンケート調査の結果では高い評価を得た。 ○学校訪問、「やさしい日本語」普及活動等、国際交流員の活動をより多くの県民に周知していただくため、広報にさらに力を入れる必要がある。 ○英語圏国際交流員2名は、外国(JET)青年に対するオリエンテーション、アドバイザー業務を実施したほか、外国(JET)青年向けブログを通し、生活に役立つ情報を随時提供した。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(2)
	みえ県民交 流センター指 定管理事業	29,272	国際化推進の拠点として、国際化に関する情報の収集及び提供を行うとともに、「多文化共生・理解イベント」の開催など、多文化共生社会の実現に向けた取組を実施する。 [ダイバーシティ社会推進課] ※事業費は、みえ県民交流センターの指定管理に係る事業全体の額を記入しています。	多文化共生社会の実現に向けて、文化や習慣の違いを知る機会となるイベントを他団体との連携・協力により開催した。 Hand in Hand2017 妄想世界旅行～南米編～ 開催日:平成29年12月10日 会場:アスト津3階 みえ県民交流センター 講師:山田ロサリオさん、ロッシ・ウィルソンさん 参加者:25名 そのほか、「NGOから学ぶ世界情勢」講座、国際関係書籍の紹介、海外の課題に対する救援募金設置を行った。	異文化について「知る」というきっかけの場を提供できた。また、講師を中心に熱心な意見交換がなされ、アンケートによる参加者満足度も高い評価だった。 時間配分の都合で質疑応答の時間を設定していなかったが、参加者から質問があったことから、時間を設けた方が良かった。 引き続き、多文化共生社会の実現のため、「多文化共生・理解イベント」の開催などを実施していく必要がある。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(2)	
	(3)やさしい日 本語の研修・ 啓発による普 及に努めます 。	情報や学習機 会の提供事業 (やさしい日本 語の研修・啓 発)	0	必要な情報を外国人住民にもわかりやすい日本語で伝える「やさしい日本語」の普及を図る。 [ダイバーシティ社会推進課]	「やさしい日本語」の普及を図るため、市等からの依頼により、国際交流員による出前講座を行った。 (2回 四日市市役所、松阪市役所)	県内には、多くの国籍や言語の外国人住民が在住していることから、引き続き、「やさしい日本語」によるコミュニケーションの普及を進める必要がある。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(3)
	(4)国際交流 の機会などを 通じて国際理 解を促進しま す。	情報や学習機 会の提供事業 (「多文化共生」の強 みを生かす国際理 解事業)	2,093	G7諸国等にゆかりがある外国人住民を講師として学校に派遣し、国際交流・異文化理解・多文化共生社会づくりの機会を提供する。 [ダイバーシティ社会推進課]	カナダ、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、フィリピン出身の住民を講師として県内小・中・特別支援学校に派遣し、児童生徒を対象に、国際理解や多文化共生の理解を深めるためのプログラムを実施した。 講師:県内在住の外国人住民 実施回数:44回	外国人住民を講師としたことにより、在住外国人への理解を進める一助となった。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(4)
		情報や学習機 会の提供事業 (国際理解研修の 実施)	0	多文化共生や国際貢献を推進するキーパーソンとなる学校職員等の人材育成を目的とした国際理解研修を、県教育委員会等と連携して実施する。 [ダイバーシティ社会推進課]	国際理解研修を県教育委員会とJICA中部と連携して開催した。 開催日:平成29年8月1日 開催場所:県松阪庁舎 参加者数:25名 テーマ:実践に学ぶ国際理解研修～多文化共生の地域・学校づくり～ その他:国際交流員からの事業紹介	アンケートの評価は高く、「今後の授業・活動に生かしたい」、「国際交流員の派遣を受けたい」が、ともに100%となった。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(4)
		サンパウロ州環 境保全支援事 業	0	サンパウロ州からの要請に応じ、インターネットの利用によるビデオの作成、提供など、可能な範囲で環境分野での交流を図りつつ、支援を行っていく。 [地球温暖化対策課]	平成28年度ブラジル連邦共和国サンパウロ州環境保全研修の研修員からの要請を受け、サンパウロ州で開催された日本での研修についての紹介や討論を行うセミナーに対し、ビデオメッセージを提供。	本事業の契機となった意思協定の期間が平成28年12月31日までとなっていたことから、事業としては休止しているが、今後もサンパウロ州からの要望があれば、可能な範囲で環境分野での交流を行っていく。	環 境 生 活 部	第 Ⅲ 章 2. 2(4)
		東京オリンピ ック・パ ラリンピック キャンプ 地誘致等推 進事業	2,928	各国の大使館、オリンピック委員会、競技団体等に対し、県内のスポーツ関連施設や宿泊施設などの情報を発信し、県内市町へのキャンプ地誘致の実現に向けて働きかける。 [スポーツ推進課]	中央競技団体やターゲットとなる国の大使館、競技団体にPRを行った。 知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行った結果、カナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会による県内スポーツ施設の視察が実現。	ジャパンオープン2019(平成31年4月開催)と東京オリンピックの事前キャンプ実施についてカナダシンクロ連盟と合意。 今後も本格化する誘致競争にスピード感を持って対応し、1つでも多くの誘致実現をめざしていく必要がある。	地 域 連 携 部 ス ポ ー ツ 推 進 局	第 Ⅲ 章 2. 2(4)
	中国河南省農 業科学院との 覚書及び同 覚書に係る協 議書に基づく 研究員の受入	0	技術交流の促進 中国河南省農業科学院研究員の受入 [農業研究所又は畜産研究所]	平成29年度については、農業科学院からの受入要請が無かったため、実施には至らなかった。	引き続き、農業科学院からの受入要請に対応し、技術交流の促進に努める。	農 林 水 産 部	第 Ⅲ 章 2. 2(4)	

展開方向		事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分
2	2・3 多言語による地域の魅力の発信	情報や学習機会の提供事業 (多言語行政生活情報提供事業) 【再掲】	7,120	外国人住民の地域社会への参画を進めるため、外国人住民が三重県(日本)で生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報や生活情報、地域の課題や取組についての情報を、多言語HP(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で、外国人住民のニーズに合った形で迅速に提供する。 [ダイバーシティ社会推進課]	外国人住民が地域社会の担い手となるために必要な、健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で提供。 提供情報数:映像情報6件、文字情報48件 年間アクセス件数:87,017件 (提供情報例) 「MieMu 交流展 日本の甲冑・武器武具の世界」2月文字情報	○災害時の避難行動や就学支援制度など、生活に密着した情報へのアクセスが多かった。 ○引き続き、防災や教育など外国人住民の関心が高い話題を取り上げるなど、内容の充実を図ることや、県や地域の情報を提供することで、自分たちも県民のひとりなのだという意識につなげ、外国人住民も自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)として積極的に社会に参画することを促すとともに、文化的背景の異なる人びとによる協働を進める必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章2.3(1)
					外国人住民が地域社会の担い手となるために必要な、健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語)で提供。 提供情報数:映像情報6件、文字情報48件 年間アクセス件数:87,017件 (提供情報例) 「三重の秋祭り・イベント特集2017」10月文字情報 「三重を知ろう～日本の原風景 伊勢志摩の素晴らしい景色～」2月映像情報			第Ⅲ章2.3(2)

展開方向		事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分	
3 基盤となる安全で安心な生活への支援	生活 相談						環境 生活 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		居住	外国人入居者対策 事業	389	県営住宅の外国人入居者に対して、電話通訳の支援を行う。 [住宅政策課]	3者電話通訳機を使用した通訳(ポルトガル語、スペイン語)を実施した(4件)。	引き続き、県営住宅の外国人入居者に対して、電話通訳の支援を行う必要がある。	県土 整備 部	第Ⅲ 章3 (1)
			三重県居住支援連 絡会事業	937	地方公共団体、民間の支援団体、不動産関係団体が連携し、外国人等の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の登録や居住に関する各種サポートを行うことにより、外国人等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援する。 [住宅政策課]	○外国人等を対象とした民間賃貸住宅相談会を5回開催。 ○新たな住宅セーフティネット制度の周知を図るため、「平成29年度居住支援フォーラム」を開催。	引き続き、加入していない市町に対して参加を呼び掛けていき、実施地区の一層の拡大を図る必要がある。 外国人等の入居を拒まない住宅の登録数を増やすよう、家主等へ当事業の周知や啓発を図る必要がある。	県土 整備 部	第Ⅲ 章3 (1)
		労働 環境	公共職業訓練費(外 国人向け職業訓練 の実施)	5,714	津高等技術学校において外国人等、就業に際してコミュニケーション能力等に課題のある方々を対象に支援員を配置した訓練(金属成形科)を実施する。 [雇用対策課]	平成29年度は、金属成形科において13名(定員20名)が受講した。	引き続き、外国籍者を対象とした職業訓練の機会の提供を行う。	雇用 経済 部	第Ⅲ 章3 (1)
	労働相談室運営事 業(外国人に対する 労働相談体制の整 備)		151	「三重県労働相談室」において、ポルトガル語・スペイン語での労働相談に対応するため、三者間通話機能を活用した相談体制を整備し、平日(9:00~16:30)、電話相談に対応する。 [雇用対策課]	外国人の方からの通訳を利用した労働相談34件に対応。	引き続き、外国人の方からの労働に関する相談に対し、的確なアドバイスや関係機関への紹介を行うなど三者通話による相談体制の充実を図る。	雇用 経済 部	第Ⅲ 章3 (1)	
	多文化共生がもつ力 の活用事業 (多文化共生ネット ワーク推進事業)		470	愛知・岐阜・三重県および名古屋市で定めた「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及することを目的に静岡県も加えた4県1市でセミナーを開催する。 [ダイバーシティ社会推進課]	外国人労働者の適正雇用や多文化共生の推進について企業に働きかけるためのセミナーを東海4県1市が連携して開催した。 開催日:平成30年2月20日 参加者数:72名 場所:静岡文化芸術大学 基調講演:「グローバル人材の活用と企業内共生活動」について パネルディスカッション:東海4県の企業による取組紹介	東海4県の企業の優良事例について、情報共有が行われた。	環境 生活 部	第Ⅲ 章3 (1)	
	医療、 保健、 福祉 等	安全で安心な生活への 支援事業 (医療通訳育成事 業)	5,626	医療通訳育成研修(ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語)を開催して、医療通訳の人材育成に努めるとともに、医療従事者による医療通訳への理解を求める公開セミナーを開催する。 [ダイバーシティ社会推進課]	○ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語および中国語の医療通訳者を養成する研修を、病院での実地研修も加え開催。研修受講者には実際に通訳者として活動できるよう、通訳ボランティアの派遣を行っている団体等を紹介。受講者数62名(ポルトガル語17名、スペイン語12名、フィリピン語13名、中国語20名) ○「外国人への医療を考えるセミナー」を開催。 開催日:平成29年10月21日 場所:アスト津4階会議室 参加者:35名 内容:講義「厚生労働省による外国人患者の受入れに関する事業について」 事例紹介、意見交換	○医療通訳育成研修に参加した医療機関、アンケート調査に回答のあった3医療機関において、医療通訳者が配置されていることが判明した。また、既に常勤している医療機関において複数の言語に対応を始めるなど、県内の医療機関においても取組が進んでいる。 ○医療通訳育成研修を開催して、医療通訳の人材育成に努めた。また、公開セミナーを開催することで、医療従事者等による医療通訳への理解を深めることができた。引き続き取組の周知等を通じて、育成した医療通訳者が活躍する場(医療機関等)を広げる必要がある。	環境 生活 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		エイズ相談・患者診 療に伴う通訳派遣	45	外国人エイズ患者診療のために病院等に通訳を派遣する。 [薬務感染症対策課]	平成29年度は、4件の通訳派遣を行った。	新規HIV感染者及びAIDS患者報告数に占める外国国籍者の割合は、全国では、約10%で推移しているが、県内は、約20~30%となっている。また、日常会話レベルでの日本語によるコミュニケーションは可能な外国人患者であっても、専門用語や医学的説明・社会保障制度の利用の説明のために通訳は必要である。今後も、エイズ治療拠点病院と連携し、通訳活用を推進しながらエイズ診療の充実を図っていく。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		結核患者服薬支援 等に伴う電話通訳	144	外国人結核患者及びその家族に対し服薬支援等の電話通訳を行う。 [薬務感染症対策課]	平成29年度における利用はなかった。	県内の新規結核患者に占める外国人の割合は、約10%であり、全国(約8%)よりも高い状況である。また、結核の治療は、服薬が長期に及ぶため、結核の正しい理解と服薬完遂への支援が重要であり、外国人患者に対しては、通訳が必要である。今後は、体制の整備、充実をとともに、利用を推進し、外国人の患者や家族に対して効果的な支援を行っていく。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		外国人看護師候補 者就労研修支援事 業	1,390	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者の受入病院への支援を行う。 [地域医療推進課]	2病院(伊勢赤十字病院・田中病院)に対して補助を行った。	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入が実施できるよう、外国人看護師候補者が日本で就労する上で必要になる日本語能力の取得及び、外国人看護師候補者を受け入れる施設の研修支援体制の充実を図った。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		外国人介護福祉士 候補者受入施設学 習支援事業	437	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう日本語学習等の支援を行う。 [地域福祉課]	候補者を受け入れている2施設の外国人6名(インドネシア人5名、ベトナム人1名)に対して、学習支援にかかる財政的支援を行った。	外国人介護福祉士候補者は、日常的な日本語の理解・読解に課題がある。介護福祉士試験では難解な専門用語が用いられることから、さらに日本語学習を促進する必要がある。外国人介護福祉士候補者を受け入れる施設に対し、研修に要する経費の財政的支援を引き続き行っていく必要がある。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		家庭支援推進保育 事業(加配保育士 等)	25,706	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に対する配慮など保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている保育所の保育内容の充実を図るため、保育士の加配等を行う。 [子育て支援課]	家庭環境に配慮が必要とされる児童が多数入所しており、保育士の加配を行っている私立保育所に補助を行う4市に対して助成を行うとともに、保育士の配置基準改善を実施している私立保育所に補助を行う2市に対して助成を行った。 加配保育士配置箇所 14箇所 配置基準改善箇所数 2箇所	加配保育士の配置によって、家庭環境に配慮を要する児童及びその保護者が、児童の個々の発達段階に応じたきめ細やかな保育を受けられるとともに、家庭との連携の実現により児童の処遇向上が図られた。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	
		国民健康保険指導 事務(外国人国民健 康保険加入促進指 導事業)	314	外国人に対する国民健康保険制度の周知徹底、適用の適正化を図るため、国民健康保険の保険者である市町に対し、事務指導の場を通じて適用状況の確認や制度周知(外国人用説明パンフレットの配布など)に係る指導・助言を行う。 [医務国保課]	市町に対する事務指導の周期を3年としており、平成29年度は10市町に対し事務指導を実施した。	制度の趣旨に鑑み、継続して適用状況の確認や制度周知を行うことが重要であり、引き続き市町に対し事務指導を実施する必要がある。	健康 福祉 部	第Ⅲ 章3 (1)	

展開方向		事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分
3 基盤となる安全で安心な生活への支援	(1) 外国人住民に対する生活支援に取り組みます。	防災	4,430	災害時の外国人住民への支援体制を整備するため、災害時外国人サポーター研修や外国人住民を主な対象とした防災セミナーを開催するほか、「みえ災害時多言語支援センター」の運営に向け関係機関との連携を強化する。 [ダイバーシティ社会推進課]	大規模災害発生時に外国人住民の支援等を行うための各種事業に取り組んだ。また、大規模災害が発生した際に外国人住民等を円滑に支援するため、「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営について関係機関と協議を行った。 ○災害時外国人サポーター研修を開催(2回) 志摩市 開催日:平成30年1月27日 参加者数 34名 木曾岬町 開催日:平成30年2月8日 参加者数 41名 ○外国人住民を主な対象とした防災セミナーを開催(2回) 志摩市 開催日:平成29年7月5日 参加者数 53名(うち外国人33名) 木曾岬町 開催日:平成29年10月1日 参加者数 33名(うち外国人21名) ○大規模災害時を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練を実施(1回) 津市 開催日:平成30年2月9日 参加者数 11名	○災害時外国人サポーター研修では「避難所情報伝達キット」を活用し、実践的な研修を行うことができた。 ○外国人住民を主な対象とした防災セミナーでは、技能実習生受け入れ企業等へ参加を呼び掛けるなどして多くの外国人住民が参加したことで、より効果的なセミナーとすることができた。 ○大規模災害を想定した多言語情報提供に特化した図上訓練では、あわせて「みえ災害時多言語支援センター」の設置・運営訓練を行うことで、より実践的な訓練にすることができた。 ○外国人住民が災害時要援護者の立場から、地域社会を支える側へと活動の場を広げることができる環境をつくる必要がある。また、大規模災害時には、NPO等の中間支援団体をはじめとするさまざまな主体と一体となって、「みえ災害時多言語支援センター」を設置・運営していく必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章3(1)
		防災情報プラットフォーム事業費	37,118	県の防災情報サイト「防災みえ.jp」の気象情報について、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語及びスペイン語でも提供する。 [防災対策総務課]	県の防災ポータルサイト「防災みえ.jp」において、多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)による気象情報の提供を行った。	県の防災ポータルサイト「防災みえ.jp」による情報提供について、県内在住外国人向けに周知を図っていく必要がある。	防災対策部	第Ⅲ章3(1)
		安全で安心な生活への支援事業(外国人住民における消費者被害防止事業)	1,418	外国人住民を対象として、消費生活に関する知識を深めるための研修会を開催するほか、多言語HPで消費者被害防止に関する情報を提供。 [ダイバーシティ社会推進課]	外国人住民等を対象とした消費者被害防止のための研修会を、市と連携して開催(2回)。 研修会では、県が作成した多言語パンフレットを使った、県消費生活センター職員による説明と、外国人参加者自身によるトラブル回避のためのシミュレーションやクーリング・オフはがきの書き方を練習した。 津市 開催日:平成29年11月6日 参加者数 17名 松阪市 開催日:平成30年2月17日 参加者数 27名	市町の外国人相談窓口担当者や外国人住民等を対象に開催し、通訳者を配置したり、実習を取り入れたりとすることで、より理解の深まる内容となった。 消費者被害に遭ってもどこに相談をすればいいかわからない外国人住民が多いことから、消費者被害防止のための研修会を引き続き開催するとともに、より多くの外国人住民等に伝わるよう取り組む必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章3(1)
	外国人住民との共生社会づくり推進事業	0	外国人住民が日本社会に対応し、安心して快適に暮らすことができる共生社会の実現に向けて、日本の法令やルールなどの情報提供等に取り組む。 [組織犯罪対策課]	○警察本部ホームページにおいて、外国語版「日本で生活ルール(7言語)」、「犯罪被害者の手引き(4言語)」等を掲載し、防犯・交通安全情報等を継続して発信 ○英語、ポルトガル語に加え平成30年度から中国語による運転免許学科試験の導入に向けた体制の整備を実施 ○国際交流イベントにおける警察ブース設置、冊子の配布等による啓発活動の実施(H29.4.29 四日市市笹川春まつり)	○ホームページ上において情報発信することにより、外国人住民については、24時間警察からの情報を得ることが可能である。 ○平成30年4月から中国語による運転免許学科試験が実施となった。 ○取組期間中、約160回の講習会を実施し、約1,200名の外国人住民に対して防犯及び交通安全の意識を向上させた。 ○外国人集客イベントに警察ブースを設置し、パトカー、白バイを展示すること等で外国人住民が警察を身近に感じられるようになった。 ○外国人住民の国籍が多様化傾向にあるため、国籍にとらわれない取り組みが必要である。	警察本部	第Ⅲ章3(1)	
	(2) 外国人児童生徒教育を推進します。	多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業(就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業、進路を切り拓く外国人児童生徒推進事業)	18,966	外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を支援するとともに、専門的な知識・技能を有する巡回相談員を派遣し、日本語指導、学校生活への適応指導の充実を図る。 [小中学校教育課]	○日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する7市(桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市)における外国人児童生徒の就学支援、初期適応指導等の取組を支援。 ○外国人児童生徒巡回相談員の派遣回数は、2,751回、外国人児童生徒教育専門員への電話等による教育相談等の件数は、59回であった(平成30年3月末)。 ○外国人児童生徒の学習のための日本語指導と教科指導の統合をめざした授業の効果的な指導事例の普及・活用の推進に取り組んだ。また、多言語による進路ガイダンスを実施した。	○初期適応指導教室では、個に応じた指導により、生活言語の習得や、学校生活へのスムーズな適応が図られた。また、7市において、特別の教育課程における日本語指導の取組が進められた。今後、外国人児童生徒が、将来、社会の一員として共に生活していくことができるよう、日本語で学習する力(学習言語としての日本語能力)の習得を支援していく必要がある。 ○外国人児童生徒巡回相談員については、外国人児童生徒の在籍状況の広域化や多言語化に対応するため、ポルトガル語対応7名、スペイン語対応2名、タガログ語対応3名、あわせて12名を配置し、派遣を行っている。 ○外国人児童生徒教育専門員への電話等による教育相談については、外国人児童生徒やその保護者にとって有効な窓口となっている。 ○進路ガイダンスにおいては、身近な存在である先輩からのメッセージは、外国人児童生徒の学習意欲や将来の目標設定につながった。 ○今後とも、日本語指導が必要な外国人児童生徒の多言語化への対応を充実するとともに、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じられるよう、日本語指導や学校生活への適応指導を一層充実し、また、将来、社会の一員として共に生活していくことができるよう、日本語で学習する力(学習言語としての日本語能力)の習得を支援していく必要がある。	教育委員会	第Ⅲ章3(2)
		社会的自立を目指す外国人児童生徒支援事業	3,844	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人児童生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図る。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究の成果を、各校における授業実践に生かせるよう支援する。 [高校教育課]	○外国人児童生徒支援専門員の配置 ・飯野高等学校に2名を配置し、要請に応じて県内高等学校へ派遣 ○平成29年8月4日に、総合教育センターと連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に配慮した日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム(JSLカリキュラム)に係る研修会を実施 ○教員・生徒対象授業アンケートの実施によるJSLカリキュラムの効果の検証 ○7市教育委員会と連携し、関係中学校と関係高校7校(桑名(定)、北星(定)、飯野(全・定)、みえ夢学園、松阪工業(定)、松阪商業、上野(定))における日本語指導が必要な外国人児童生徒等に関する学習状況等の情報の引継ぎを実施	○JSLカリキュラム研修会において、日本語指導と教科指導の統合を目指した授業による指導方法等の工夫改善に向けた研究が深まった。 ○中学校から引き継いだ日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学習指導に係る情報を活用し、高等学校における当該生徒の指導の充実を図った。 ○日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究の成果を、各校における授業実践に生かせるよう支援する必要がある。 ○中学校から高等学校への必要な情報の円滑な引き継ぎについて、その成果を検証する必要がある。 ○多様な言語に対応する翻訳・通訳者の確保が難しいことから、ICTを活用した翻訳・通訳に係る調査・研究を進める必要がある。	教育委員会	第Ⅲ章3(2)
		特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業	2,749	特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、指導と支援に関する情報等を通訳する外国人児童生徒支援員(ポルトガル語)を派遣する。また、必要に応じて、タガログ語等の通訳を派遣する。 [特別支援教育課]	○ポルトガル語の特別支援学校外国人児童生徒支援員を、特別支援学校西日野にじ学園に配置し、外国人児童生徒及び保護者に対して、指導と支援に必要な情報の翻訳や、個別面談、家庭訪問、職場実習先等での通訳の支援を行った。 ○特別支援学校外国人児童生徒支援員を、外国人児童生徒が在籍する特別支援学校(くわな特別支援学校、杉の子特別支援学校、稲葉特別支援学校)に派遣し、外国人児童生徒及び保護者に対して翻訳及び通訳の支援を行った。 ○ポルトガル語以外の言語については、国際交流財団を活用した通訳の支援を行った。	○個別の指導計画や個別の教育支援計画、各種通信等の翻訳により、外国人児童生徒及び保護者に対して指導と支援に必要な情報を円滑に伝えることができた。 ○個別面談や家庭訪問、職場実習先等での通訳により、外国人児童生徒及び保護者と担任等が円滑にコミュニケーションをとることができ、指導と支援に必要な情報を共有することができた。 ○引き続き外国人児童生徒支援員を継続して派遣するとともに、ポルトガル語以外の言語への対応についても支援を継続する必要がある。	教育委員会	第Ⅲ章3(2)
		安全で安心な生活への支援事業(キャリアガイドDVDの活用促進)	0	外国につながる子どもたちや保護者が、職業について理解を深め、夢や目標を持って学校での学習や、日本語、母国語の習得に意欲的に取り組むよう、外国人の先輩のメッセージを紹介する「キャリアガイドDVD」の活用を進める。 [ダイバーシティ社会推進課]	学校現場でも活用していただくため、教育委員会が開催する外国人児童生徒教育担当者会議において説明し、希望者に配布した。	外国につながる子どもたちや保護者が、職業について理解を深め、夢や目標を持って学校での学習や日本語、母国語の習得に意欲的に取り組むよう、外国人の先輩のメッセージを紹介する「キャリアガイドDVD」の活用を進める必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章3(2)
		私立外国人学校振興補助金	8,000	私立外国人学校(学校法人立各種学校のうち一定基準以上の外国人学校)を設置・運営する学校法人に対して、経常費の一部を助成する。 [私学課]	ブラジル人学校2校にそれぞれ4,000千円を助成した。	私立外国人学校の運営経費に対し助成をすることにより、保護者の負担軽減が図られており、今後も引き続き助成をしていく必要がある。	環境生活部	第Ⅲ章3(2)

展開方向	事業名	事業費	事業概要	取組結果	成果と残された課題	担当 部局	指針 掲載 部分
4 展開に不可欠なさまざまな主体との連携	多文化共生がもつ力の活用事業 (多文化共生ネットワーク推進事業) 【再掲】	470	有識者、NPO、経済団体、外国人住民等で構成する推進会議において、三重県多文化共生社会づくり指針に基づく取組の評価と検証などを行う。 また、県と県内市町で構成する「三重県市町多文化共生ワーキング」や、外国人が集住する7県1市で構成する「多文化共生推進協議会」において、多文化共生施策に関する意見交換などを行う。 【ダイバーシティ社会推進課】	○「三重県多文化共生推進会議」を開催(委員14名)。 第1回 平成29年8月30日(11名参加) 多文化共生社会づくりに向けた県の取組(28年度)の成果を検証したほか意見交換を行った。 第2回 平成30年3月16日(12名参加) 多文化共生社会づくりに向けた県の取組(29年度)の報告と今後の取組について意見交換を行った。 ○県市町多文化共生ワーキングを開催(11回)。 市町の現状や課題等について、実際に各市の取組の視察を行い、意見交換を行った。 ○多文化共生推進協議会(7県1市)では、幹事会(5月、2月)に参加したほか、国への共同要望と意見交換(8月)を行った。	多文化共生推進会議では、医療通訳などの県の取組に対して意見をいただいた。また委員それぞれの立場から、企業やNPO、大学等における多文化共生の現状や課題等について発言があり、意見交換を行った。 さまざまな主体と連携して、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりや、多文化共生社会づくりに必要な人材の育成に取り組む必要がある。	環境 生活 部	第Ⅲ 章4